

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	10	施策	25
----	----	----	----

施策名	25	安全で安心なまちづくり
-----	----	-------------

25	安全で安心なまちづくり
----	-------------

施策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁, 警察本部
--------	-------------------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり
-------------------	-----	----	---------------------------

10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり
----	---------------------------

評価担当部局 (作成担当課)	環境生活部 (生活・文化課)
-------------------	-------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の間で、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という意識が向上し、犯罪の起きにくい地域社会が実現しています。 ○ 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し、子どもや女性、高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現しています。 ○ 犯罪が減少するとともに、飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し、暮らしの安全、地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上しています。 ○ 消費者被害が減少するとともに、消費者も自ら必要な知識を習得したり情報収集するなど主体的・積極的に取り組んでいます。 ○ 治安に対する県民の不安感が解消し、地域で安心して暮らせる社会が実現しています。
その実現のために 行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政、地域、事業者等との連携による県民運動の展開 ◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動の実施 ◇ 学校、通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実 ◇ 子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯上の観点などから特に配慮を要する人々に対する安全対策の充実 ◇ 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及促進 ◇ 飲酒運転撲滅に向けた県民運動など、官民が連携した交通事故防止対策の展開 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動の充実

事業費 (単位: 千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	121,996	-	-

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)

県内では、子ども、女性、高齢者を対象とした犯罪の発生や犯罪の国際化、低年齢化などによって、治安に対する県民の不安感があること。近年の情報化、高齢化、都市化などに伴う生活様式、社会環境の変化により、地域社会における連帯意識や人間関係の希薄化が危惧されている。これらの変化に対応した安全・安心まちづくりを実現するため、平成18年4月に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」が施行され、平成19年3月に基本計画が策定された。

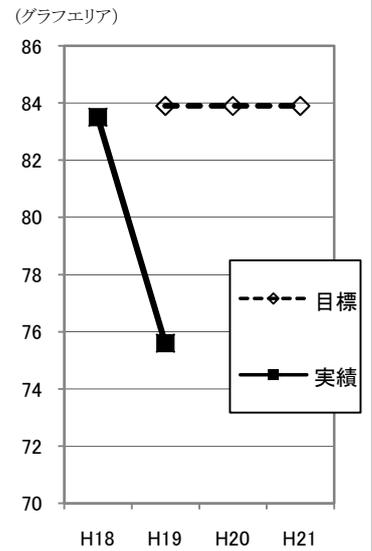
平成19年度は、「子どもの見守り活動の推進」を重点推進項目として事業をスタートした。

調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割 合	35.2%	74.8%				
	やや重要		39.6%					
	あまり重要ではない		9.0%					
	重要ではない		1.9%					
	わからない		14.3%					
	調査回答者数		1,726					
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割 合	7.0%	37.3%				
	やや満足		30.3%					
	やや不満		21.7%					
	不 満		7.1%					
	わからない		33.8%					
	調査回答者数		1,706					
調査結果について			<ul style="list-style-type: none"> ・重視度について、「重要」・「やや重要」の割合が74.8%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがわかる。 ・満足度については、「満足」・「やや満足」の割合が37.3%でおおよそ重視度の半分となっており、さらに「わからない」と回答した割合が、33.8%であることから、事業の周知を今まで以上に進める必要がある。 ・優先すべき項目は、押し並べて平均しているものの、比較的「子どもを犯罪から守る環境づくりと安全教育」、「行政、地域、事業者等が連携した県民運動」が高いことから、今後重点的に事業を進める必要がある。 					

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H	H	H
		指標測定年度	H18	H19	H20	H21
県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合)(単位:%)	目標値(a)		-	83.9		83.9
	実績値(b)		83.5	75.6	-	-
県民意識調査において、「治安が良い」又は「治安がどちらかと言えば良い」と回答した者の割合	達成(進捗)率(b)/(a)		-	90%	-	-
	達成度		-	C	-	-

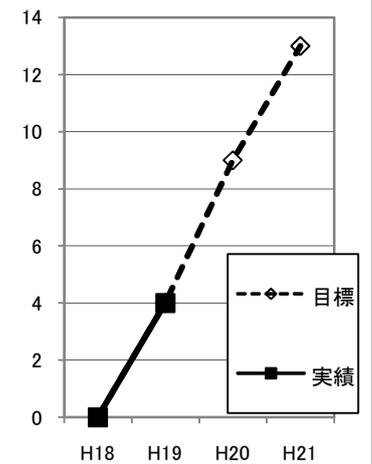


目標値の設定根拠
 平成16年度の県民意識調査(当時は、「県民満足度調査」)から、体感治安に関する質問を行っているが、平成16年度、平成17年度に実施した調査において、「治安が良い」又は「治安がどちらかと言えば良い」と回答した者の平均値が、83.9%であった(平成16年度は、83.0%。平成17年度は、84.8%)。施策25では、体感治安の向上を目標の1つに掲げていることから、将来ビジョン開始直近の体感治安指数を超えることを目標値とした。

実績値の分析
 県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年以降減少するなど回復傾向にあるものの、県民の体感治安は、低下している。体感治安は、身近で発生した犯罪に左右されることが大きいため、県民の身近で発生する犯罪を減少させる施策を展開する必要がある。なお、体感治安の実績値は、県民意識調査によって把握している。このため、同調査の実施期間中に社会的反響の大きい犯罪が発生した場合、体感治安が悪いと回答する者の数が増えることも考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較

2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H	H	H
		指標測定年度	H18	H19	H20	H21
安全・安心まちづくり地域ネットワーク数	目標値(a)		-	4	9	13
	実績値(b)		0	4	-	-
ネットワーク形成を支援するモデル地域の指定数	達成(進捗)率(b)/(a)		-	100%	-	-
	達成度		-	A	-	-



目標値の設定根拠
 基本計画策定時において、「安全・安心まちづくり条例」の制定市町村数が13であった。安全・安心まちづくりには、地域内の各種ボランティア活動団体が、ネットワークを形成し、情報・課題についての共通認識による取り組みが必要である。このため、モデル地域の指定数(累計)を指標とし、条例制定市町村によるモデル地域の取り組みを想定し、3カ年の目標値として設定した。

実績値の分析
 モデル地域の募集に対し、目標どおりのモデル地域を指定できた。モデル地域には、ネットワーク形成のための支援を行い、地域内の各種ボランティア活動団体の情報共有、課題の共通認識により、モデル地域内での課題解決の成果があった。

全国平均値や近隣他県等との比較

施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<ul style="list-style-type: none"> 目標指標等, 県民意識調査結果, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。 	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標のうち, 体感治安は, 身近で発生した犯罪に影響されやすいものである。ネットワーク数は目標指標を達成している。 県民意識調査結果と一致した事業の展開がなされている。 県内においても子どもに関する事件が発生しており, 施策に対する必要性を理解している。 各種事業の実績及び成果等において, 概ね目標に達する結果を得ており, 順調に事業が進捗していると認められる。

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の結果, 県民意識調査結果, 社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て, 施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。 	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査の優先すべき項目と事業展開が一致していることから, 現在の施策をそのまま継続する。
<p>②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査結果で施策の満足度が低いことや「わからない」との回答も多いことから, 普及啓発に重点を置いた対応が必要である。 優先すべき項目として回答の多い「行政、地域、事業者等が連携した県民運動」、「子どもを犯罪から守る環境づくりと安全教育の充実」の事業をさらに充実する必要がある。 		
<p>③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> わかりやすい普及啓発に努める。 ネットワークモデル事業を継続する。 子どもの安全教育も考慮した事業を展開する。 		

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込, 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性		
1	安全安心なまちづくり推進事業 環境生活部・生活・文化課	3,019	ネットワーク モデル地域の 指定数	4地域	ネットワーク モデル地域の 参加団体 数	100団体	妥当	成果があった	効率的	維持
2-1	みやぎ安全・安心活性化 プラン推進事業 警察本部・少年課	4,305	スクールサ ポーター派 遣日数	273日	スクールサポーター による非行防止教 室、犯罪被害防止 教室の受講児童数	4,202人	妥当	成果があった	効率的	拡充
2-2 ①	地域安全対策推進事業 警察本部・生活安全企画課	26,558	警察安全相 談員の配置 数	10人	警察安全相談員配 置警察署における、 警察安全相談員の 受理件数	4,274件	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
2-2 ②	地域安全対策推進事業 警察本部・地域課	51,083	交番相談員 の配置数	23	23交番において警 察官の代わりに取 扱った年間活動 (ニーズ)件数	89,655	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
3	学校安全教育・安全体 制整備推進事業 教育庁・スポーツ健康課	26,800	スクールガード・ リーダー1人当 たりの学校巡回日 数	80日	学校安全体制整 備率(学校安全 ボランティアの設 置率)	90%	妥当	成果があった	課題有	統合・廃 止
4-1	子ども人権対策事業 保健福祉部・子ども家庭課	2,548	リーフレット 配布先	2283箇所	大人用(112,000 枚)と子ども用 (57,800枚)を配 布	169,800枚	妥当	ある程度成果 があった	概ね効率的	維持
4-2	子ども人権対策事業 保健福祉部・子ども家庭課	735	研修開催回 数	16回	研修参加者 人数総数	1,465人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
5	配偶者暴力(DV)被害 者支援対策事業 保健福祉部・子ども家庭課	482	研修の参加 者	92人	—	—	妥当	成果があった	—	維持
6	薬物乱用防止推進事業 保健福祉部・薬務課	2,541	小中学校対象 薬物乱用防止 教室への講師 派遣者数	79人	小中学校対象薬 物乱用防止教室 の受講児童・生 徒数	14,075人	妥当	ある程度成果 があった	概ね効率的	維持

7	繁華街・歓楽街対策に係る条例の一部改正	非予算的手法	改正条例を適用した取締り回数	36回	改正条例を適用した検挙件数	65人	妥当	成果があった	—	維持
	警察本部・生活環境課									
8	消費者被害未然防止事業	3,925	消費生活講座講師派遣回数	138回	消費生活講座受講者数	8,970人	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
	環境生活部・生活・文化課									
事業費合計		121,996								